

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和5年11月27日 15時50分ごろ
発生場所	富山 <sup>ふしき</sup> 県伏木富山港 <sup>しんみなと</sup> 新湊 航路 新湊東防波堤灯台から真方位020° 1,500m付近 （概位 北緯36°47.8′ 東経137°07.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>ほうゆう</sup> 第十六朋友丸は、航行中、主機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和6年2月20日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 第十六朋友丸、4.84トン 244-24466富山、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力213.3kW、回転数 毎分2,500、6気筒、ボア110mm、使用燃料軽油、機関製造 年月日不詳、昭和55年6月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、釣りを終えて帰航中、主機が停止した。 船長は、主機の始動を試みたがセルモーターは回るものの始動せず、航行中に主機が停まったのは初めてのことで対処方法を思い付かなかったので、118番通報して救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇により出航地に <sup>えい</sup> 航された後、燃料油は約150ℓ（燃料油タンク満量の約4分の1）残っていたが、海上保安官により主機の燃料油系統に空気が混入していることが確認された。 船長は、本船を令和5年8月に中古で購入し、月に4～5回程度出航していたが、燃料油ポンプに付属していたプライミングポンプで行う空気抜きの方法を知らず、海上保安官に教わって燃料油系統の空気抜きを行ったところ、主機が正常に始動することを確認した。
分析	本船は、航行中、主機の燃料油系統に空気が混入して主機が停止した際、船長が、プライミングポンプで行う空気抜きの方法を知らず、空気を抜くことができなかったことから、主機に燃料油が供給されず始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。

<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、航行中、主機の燃料油系統に空気が混入して主機が停止した際、船長が、空気抜きの方法を知らず、空気を抜くことができなかったため、主機に燃料油が供給されず始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小型船舶の船長は、主機の燃料油系統の空気抜きの方法を習得しておくこと。</li></ul>